

サポートメニュー (料金表)



喜びの「種」を創造する

社会保険士事務所 **リジョイス**

社会保険労務士事務所リジョイス 契約形態ごとの主たる業務内容について

サポート内容	コンサルティング顧問	総合顧問	オンライン相談顧問
目安（企業規模）	S/M/L	S/M/L	S/M/L
①法改正・助成金等の情報提供	○	○	○
②人事・労務管理に関する相談、指導、資料提供	○	○	○
③人事・労務管理に関する改善指導	○	△ ※作業工数によっては対応	—
④雇用契約書等の雛形提供・作成指導	○	○	○
⑤求人票の作成の指導	○	—	—
⑥各種保険手続の作成・提出代行 但し、提出代行可能なもの	—	○	—
⑦給与データチェック（社会保険、労働保険の適法性）と管理	—	○	—
⑧就業規則診断・運用指導	○	○	—
⑨算定基礎届・賞与支払届の作成・届出	—	—	—
⑩面談（オンラインor訪問） 総合顧問の場合、訪問は6か月に1回	○ ※1～3時間/月（状況に応じて変動）	○	—
労務監査	○	○	—
行政対応	○	—	—

○印が入っていない箇所については、別途料金が発生いたします。△は大がかりなものは「人事・労務コンサルティング顧問」の領域です。

企業規模：S：小企業、M：中企業・中堅企業、L：大企業

料金表 (月額)

企業規模		契約内訳	コンサルティング顧問 (契約期間限定)	総合顧問	オンライン相談顧問
10人未満	基本契約	月次基本業務	60,000円～	30,000円～	20,000円～
20人未満			80,000円～	40,000円～	
30人未満			110,000円～	55,000円～	40,000円～
40人未満			130,000円～	65,000円～	
50人未満			150,000円～	75,000円～	50,000円～
100人未満			200,000円～	100,000円～	
100人以上			別途協議	別途協議	別途協議
				初期費用/年度更新・算定基礎届	—
	オプション	就業規則作成・変更	最新法令を反映し、各種助成金申請も可能な就業規則の作成・変更※ 250,000円～ ※顧問契約を前提とした料金です。就業規則の変更の場合は、工数、難易度により協議。		
		助成金提案申請代行	おもに厚生労働省管轄助成金の提案・申請代行 助成金受給額×25%※ ※助成金の種類及び難易度により、これを上回ることがあります。		
備考	①費用はすべて税別となります。②上記はあくまで目安です。業務量により料金は変動する場合があります。 ③コンサルティング顧問（期間：3ヵ月～6ヵ月程度）は、「総合顧問」又は「オンライン相談顧問」との併用をお願いしております。 ④企業規模別人数は役員+正社員+パート・アルバイト等の総人数を基に設定しています。 ⑤コンサルティング顧問は、一月3時間程の面談時間とこれに伴う指導・助言が含まれています。また、当初の想定を上回る場合は協議の上、報酬をご請求させていただく場合がございます。				

会社設立関係

※当事務所で主にご相談いただくオプション業務を記載しております。
こちらに記載されていない業務についてもお気軽にご相談ください。

届出名	基本料金表	人事・労務相談・手続顧問
労働保険成立届	30,000円	無料
労働保険概算申告書	30,000円	
雇用保険設置届	30,000円	
雇用保険取得届 （設置時）	5,000円/1名	
社会保険新規適用届	30,000円	
社会保険資格取得届 （適用時）	5,000円/1名	
社会保険扶養届 （適用時）	5,000円/1名	

各種保険手続き

届出名	基本料金表	人事・労務相談・手続顧問
雇用保険取得届	10,000円/1名	無料
雇用保険喪失届 離職票無し	10,000円/1名	
雇用保険喪失届 離職票有り	20,000円/1名	
社会保険資格取得届	10,000円/1名	
社会保険資格喪失届	10,000円/1名	
社会保険扶養届	10,000円/1名	
社会保険月額変更届	20,000円+5,000円/1名	
社会保険算定基礎届	30,000円+5,000円/1名	
労働保険概算申告書	30,000円 ※集計作業工数によっては別途請求	

給与計算関係

※弊社で主にご相談いただくオプション業務を記載しております。こちらに記載されていない業務についてもお気軽にご相談ください。

基本管理料	タイムカード集計有り	タイムカード集計無し
10,000円	1,500円/人・月～	1,000円/人・月～

その他

業務系	基本料金
社労士診断認証制度	250,000円～
労務監査	500,000円～
就業規則作成・改定	30,000円/1H
助成金	成功報酬30%～
各行政機関調査立会	30,000円/1回
訪問によるお打ち合わせ	移動時間に応じてご相談 ※別途旅費交通費

年に一度の企業の健康診断！社労士診断認証制度

認証マークの種類	定義
 <p>職場環境改善宣言企業</p>	<p>社労士と一緒に、「職場環境改善宣言企業」確認シートの項目を確認していただき、職場環境改善に一層力を入れることを宣言いただければ、全国社会保険労務士連合会よりマークを付与し、認証企業として掲載をします。</p>
 <p>経営労務診断実施企業 XXXXXXXXXXXX(Y)</p>	<p>「職場環境改善宣言」を行った上で、「経営労務診断基準」に基づき所定の項目について社労士の確認を受けた企業に全国社会保険労務士連合会よりマークを付与し、企業情報サイトにマーク情報を掲載します。</p>
 <p>経営労務診断適合企業 XXXXXXXXXXXX(Y)</p>	<p>「職場環境改善宣言」を行った上で、所定の項目について社労士の確認を受け、「経営労務診断基準」に基づき必須項目のすべてが適正と認められた企業に、全国社会保険労務士連合会よりマークを付与し、企業情報サイトにマーク情報と各項目の調査結果を掲載します。</p>

社労士認証制度の3つのメリット

merit

1

信頼性向上！

社労士診断認証制度は「人を大切にする企業」であることを認証するものです。職場環境をよりよく改善し、従業員の皆さんが働きやすい企業を目指すことをアピールすることができます。

merit

2

求職者へアピール

認証を受け診断結果を公表することで企業情報に高い信頼性が生まれます。求職者にとって診断結果を確認できることは、企業実態の貴重な情報源となります。

merit

3

環境の見える化

専門家による経営労務診断により、人事労務管理に関する問題点を正しく把握することができ、さらに企業が自発的に診断を受けている高いコンプライアンス意識があることを証明できます。

3段階の認証制度

1

職場環境改善
宣言企業

「職場環境改善宣言企業」確認シートの項目を確認していただき、職場環境改善に一層力を入れることを宣言いただければ、認証マークを付与します。

2

経営労務診断
実施企業

「職場環境改善宣言」を行なった上で、「経営労務診断基準」に基づき所定の項目について社労士の確認を受けた企業に認証マークを付与します。

3

経営労務診断
適合企業

「職場環境改善宣言」を行なった上で、所定の項目について社労士の確認を受け、「経営労務診断基準」に基づき必須項目のすべてが適正と認められた企業に、認証マークを付与します。

社労士認証制度の取得に向けて弊社では 3つのサポートを提供しています



労務診断の 実施

概ね1~2時間程度で、貴社の労務環境を診断いたします。問題が起こってから対応すると経営者のストレス増加になりますので、会社の健康診断としてご案内しております。



診断結果の レポートニング

精査した内容を元に、弊社にて診断レポートを作成させていただきます。各社労士認証制度の取得に向けて、はじめていくためのポイントを見える化いたします。



環境の向上・ 改善に向けた ご提案

レポート内容をもとに、社労士認証制度の取得に向けた環境向上・改善のためのアクションプランを策定いたします。

社労士診断認証制度 料金表

職場環境改善宣言

初回	30,000円	宣言シート項目チェック、認証取得をサポート
更新時	10,000円	更新1か月前にご案内、認証更新をサポート

経営労務診断

初回（顧問以外のお客様）	250,000円	お打ち合わせ回数：3回（予備1回） お打ち合わせ期間：2-3ヶ月
初回（月次顧問契約のお客様）	150,000円	
初回（顧問以外のお客様）	50,000円	更新1ヶ月前にご案内、直近1年間の法改正に基づき診断（1回）、認証更新をサポート
初回（顧問以外のお客様）	30,000円	